

「地盤沈下の防止に関する協定」について

基本協定 【県と企業（10社）】

目的：天然ガスを含む地下水の採取に伴う地盤沈下の防止

対象企業：千葉・成田・九十九里地域の天然ガス採取企業

締結日：昭和56年1月10日

主な指導内容：○ 別途定める「細目協定」の遵守（第2条）

- 年間計画書の提出／計画地上排水量の遵守（第3条）
- 新規井戸掘削時における市町村長の事前承認（第4条）

細目協定 【県と企業（9社）】

目的：基本協定第2条に基づき、企業ごとに遵守事項（地上排水限度量等）を設定

締結期間：平成28年4月1日～令和2年12月31日

主な指導内容：○ 別途定める「基本方針」の尊重・方針目標達成への取組（第1条）

- 地上排水限度量の設定・遵守（第2条）
- 地上排水量の測定・県への報告（第3条）
- 地下水位の測定・県への報告（第4条）

諮問事項

細目協定の改定に係る基本方針（案） 【県が策定し企業は尊重する】

- 新協定の目標
 - ・ 年間目標
 - ・ 平野部における目標
- 目標達成のための方途（主なもの）
 - ・ 既設井戸における地上排水量の削減
 - ・ 井戸の新設時の設置基準・掘替時の地上排水量の削減
 - ・ 年間計画書の作成・地盤変動調査結果に応じた見直し
 - ・ 中間年における評価・評価結果に応じた年間計画書の見直し

細目協定の改定に係る基本方針の策定及び細目協定改定までの流れ（案）

- 令和2年9月1日 「基本方針の考え方」について地質環境対策審議会※から意見をいただく
- 10月13日 県環境審議会に「基本方針（案）」について諮問
- 10月30日 県環境審議会水環境部会開催
- 11月 県環境審議会からの答申を踏まえ「基本方針」を策定
- 12月 各企業と基本方針を尊重した内容の細目協定を締結

※地盤沈下、地下水汚染及び土壌汚染の対策に関する重要事項の調査審議について所掌。地質環境に関する専門的知識を有する委員で構成。（委員名簿は裏面に記載）

千葉県地質環境対策審議会委員名簿（令和2年9月1日現在）

氏 名	現 職
久保 純子	早稲田大学教授
小島 圭二	東京大学名誉教授 地圏空間研究所代表
小松 登志子	埼玉大学名誉教授
小松原 純子	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 主任研究員
◎五明 美智男	千葉工業大学教授
近藤 昭彦	千葉大学教授
鈴木 誠	千葉工業大学教授
津澤 正晴	公益社団法人 日本測量調査技術協会 事務局長
寺浦 康子	弁護士

◎会長

敬称略、50音順